

練馬区立男女共同参画センター

# えーるだより

平成23年12月号（第34号）

練馬区立男女共同参画センター

～ えーるのご案内 ～

- 開館時間 午前9時～午後9時30分
- 通年開館です  
(12月29日～1月3日を除く)
- お部屋の利用申し込みは  
(練馬区公共施設予約システムで)  
<http://www.yoyaku-nerima.jp/>

## 団体登録の更新手続きのお願い!

男女共同参画センターの団体登録は、3年毎の登録更新制度になっております。現在の登録は24年3月31日までとなりますので、次年度以降の更新手続きを平成24年1月31日までにお願ひ致します。なお、平成24年1月31日を過ぎますと、2月1日からの平成24年4月分の抽選申し込みが出来なくなりますのでご注意ください。

- 申請用紙 平成23年11月1日より各団体宛てに配布しております。  
必要な方は窓口にお申し込み下さい。
- 申請書受付 平成23年12月1日より窓口にて受け付けしております。



### 年末・年始 休館のお知らせ

12月29日(木)～24年1月3日(火)まで。  
※平成24年1月4日(水)9時より通常開館



### ※公共施設予約システム、年末年始は確認のみになります

12月29日～1月3日の間、予約・抽選の申し込みが出来ませんので、ご注意ください。但し、この期間の午前7時から24時までの間、抽選・予約状況の確認はご覧になれます。尚、1月4日午前9時から通常通り抽選・予約が出来ます。

### ～～ お知らせ ～～

平成24年2月25日(土)・26日(日)の両日に、2階の施設改修工事を行います。視聴覚室・会議室・録音室・保育室・図書・資料室・喫茶コーナー及び印刷機、コピー機のご利用は出来ません。なお、3階の施設と1階相談室は通常通りご利用頂けます。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力を宜しくお願ひ致します。

# ☆2月・3月講座のご案内

2月の講座予定

コミュニケーション講座

2月10日(金)

パソコン相談会

2月23日(木)

※詳しくは1月21日発行の区報をご覧ください

産前・産後のセルフケア講座

2月28日(火)

※詳しくは2月1日発行の区報をご覧ください

3月の講座予定

多様な働き方セミナー&パソコン講習会

3月1日(木)

①「セミナー」  
～パート労働の基礎知識～



②女性のためのパソコン講習会

3月6日(火)～  
9日(金)



※詳しくは2月1日発行の区報をご覧ください

※「ロッカー貸出し申請書」は1月4日より配布致します

- 貸出対象団体：男女共同参画団体に登録済の団体
- 貸出する期間：平成24年4月1日より1年間
- ロッカー個数：96個



～ ロッカー貸出までの流れ ～

- ① 窓口での申請書配布期間・・・1月4日(水)～1月31日(火)
- ② 窓口での申請書受付期間・・・2月1日(水)～2月29日(水)

なお、96団体以上の申し込みがあった場合は、公開抽選会を行います

- ③通知書をお送りし、抽選の結果をお知らせ致します。
  - ④鍵の貸出しは4月1日からです。受け取りの際には通知書を持参ください。
- ☆今年度のロッカーは24年3月末までの使用になりますのでご注意ください。

夫は85歳。80歳で自営業を廃業し、それからは運動不足のためか膝に水が溜まり外出の時は車椅子を使用するようになりました。介護認定は要介護1。このままでは体がだんだん弱っていくのではと思い、介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談してデイサービスに週2回、行くようになりました。当日の朝になると決まって「行かなくてはいけないの？」と尋ね、しぶしぶ嫌々迎えの車に乗っていました。そんな姿を見て私は、あんなに嫌がっているのに無理して通わせていいものかと葛藤していましたが、人は人と交わらなければ駄目になるという信念を持っていましたので、説得をしました。夫は長年、商売をしていたので、金銭感覚が鋭く、そこに訴え、「いいですか、このままずっと家に居ては体が弱る一方、サービスを受ければ少しずつ健康になっていく。健康イコール財産、あなたは財産をもらいに行っているのよ。」とくり返しました。半年も過ぎた頃には近くの病院まで車椅子なしで歩いて行けるようになりました。

そして先日「この施設の費用はいくらかかるの？」「どうして？減らしたいの？」「いや、もう一日増やしたい！」本当に続けて良かったデイサービス。私の力ではここまで出来なかったでしょう。施設の職員の皆様に感謝感謝です。介護で悩んでいる方、他所に依頼するのの一策ではないでしょうか。

A. N 東大泉在住



### 今、私達に出来ること・・・

平成23年3月11日、私達にとって忘れる事の出来ない日になりました。その東日本大震災から早9ヶ月が過ぎました。被災地には再び寒さが訪れています。震災後と違い、これからは厳寒に向かいます。思うように復興が進まぬ中で、幼い子供達・妊婦・高齢者・障害者の方達への支援はどうなっているのだろうか。原発の影響で故郷を離れ、慣れない土地で新年を迎える人達はどのようにしているのかしら、と思うだけで心が痛みます。がれきの山が撤去され、車も人も通れるようになった道路がテレビに映し出されましたが、未だ電柱もなく街灯がついていない。そんな真っ暗な道を学校から支給されたという懐中電灯の明かりだけで、帰宅する部活帰りの女子生徒達。誰が彼女達の安心安全を確保出来るのでしょうか。仙台駅構内で「義捐金よりもお土産を沢山買ってくれる方が支援になるよ。」という声も聞きました。今、私達に出来る事とは、復興支援の気持はもちろん、被災された人々の「生の声」に関心を持ち続ける事ではないでしょうか。



# 窓口からの「お知らせ」と「ご案内」



## 図書・資料室からのご案内

※1月の保育付 **BOOKタイム** のごあんない



日時：1月 26日(木) 午前10時～12時

定員：6名 (1歳以上の幼児を育てている保護者)

申込：1月12日(木)より電話にて先着順

電話：3996-9007 月曜日～金曜日 8:30～17:00



○相談室 ☎3996-9050 に、お電話ください。

一人で悩まずに、まずはご相談ください。

- ☆女性の何でも相談は毎日受付しております 【毎日・9時～19時 (祝休日は17時まで)】
- ☆心の相談【要予約・毎日・10時～19時 (祝休日は17時まで)】
- ☆女性および母子への暴力に対する専門相談 【要予約・毎週月曜日 9時～17時 (要予約・毎週金曜日10時～19時)】
- ※第1金曜日のみ練馬区区民相談所で実施 【時間9時～17時】
- ☆法律相談【要予約・祝休日を除く毎週土曜日・13時～16時 (1組30分)】

※法律相談の予約について 相談日の1週間前の午前9時から電話にて受け付けします。

## 喫茶

＜営業時間＞ ◆午前10時～午後6時



- 数の多い注文は予約受け付けします。
- 部屋のご利用時間中のご注文は、お部屋までお届けいたします。
- サンドイッチ・パスタ・ピラフなどの軽食メニューもございます。



11月9日(水)に、石神井消防署のご協力のもと男女共同参画センターと石神井町つつじ保育園・石神井町学童クラブの3施設合同自衛消防訓練を行いました。254名に参加して頂き、避難訓練・消火訓練・通報訓練を体験しました。参加した利用者の方からも、大変良かったとの声が寄せられました。

練馬区立 男女共同参画センター エーる ご案内図 〒177-0041 東京都練馬区石神井町8-1-10  
TEL(03)3996-9005 FAX(03)3996-9010



西武池袋線 石神井公園駅南口から徒歩7分車でのご来場は、ご遠慮下さい。